資料２

統計作成・データ利活用について（浜松市）

1.統計作成における行政データの利用

- 活用が考えられるデータ
 ・国勢調査における住民基本台帳、給与支払報告書
 ・経済センサス－活動・基礎調査における法人市民税・事業所税課税台帳　など
- 行政データの提供・利用に当たっての懸念
 ・個別に承認を得る手続の事務負担の大きさ

2.報告者の負担

- 一般的に把握していない、あるいは覚えていない調査項目

3.統計調査員

- 統計調査員の確保状況
 調査員 3,575 人
 ※内訳（自治会 3,137 人、公募 183 人、登録調査員 70 人、その他福祉施設等 185 人）
- 負担が集中している業務
 調査客体の不在等による未回答に対する督促や聞き取り業務

4.世帯を対象とする調査の実情

- R7 年国勢調査での新たな取組
 委託対象となり得る共同住宅について、管理会社に業務委託の依頼

5.事業所・企業を対象とする統計調査上の課題

- 支店等が複数ある事業所について、支店等では調査項目（売上げ等）を把握していない場合がある。

6. e-Stat の利用状況

- 地方版総合戦略の策定、評価における基礎資料
 ・国勢調査（人口基本集計）における市町村単位の人口
 ・住民基本台帳移動報告における転入、転出　など

7. EBPM での利用事例

- 観光・宿泊者分析
 市内宿泊施設から提供されている国籍別宿泊者数データ、e-Stat に公開されている訪日外国人数のデータを可視化し、観光客推移、宿泊者分析などに活用
- 住基データの人口ダッシュボード
 住基データを可視化し市ホームページで公開
 https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/dsc/sakutei/digital_smartcity/hdg/jinko.html
 また、住基データから人口予測を推計し、当該推計データを
 ・「こども誰でも通園制度」の実施施設の検討
 ・死亡数予測から墓地や斎場の整備計画の検討
 ・給水区別の人口推移を予測し上下水道の整備の検討
 に活用。
- 若年層アンケート分析
 若年層対象のアンケート調査を分析し、若年層の市政に対する関心事項やニーズを分析。分析結果のダッシュボードを市ホームページで公開。
 https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/dsc/sakutei/digital_smartcity/hdg/jakunen2.html

8. 調査票情報の二次的利用

- 申請事例
 過去の国勢調査・生データの活用を検討し、統計局に申請を行った（世帯数推計）

9. 災害時の名簿情報利用

- 災害発生時に国勢調査実施からどれくらい経過しているか、データの鮮度の問題